

正しい健康保険の使い方

はり・きゅう、あんま・マッサージ・指圧と健康保険

ご確認ください！

健康保険が使える要件

はり・きゅうの場合

慢性病で医師による適当な治療手段がない場合に限り、健康保険が使えます。

医師が交付する施術への「同意書」が必要です。

【対象となる傷病】

神経痛

リウマチ

頸腕症候群

五十肩

腰痛症

頸椎捻挫後遺症

※神経痛・リウマチ等と同等の慢性的な痛みを主な症状とするものについては、上記以外でも認められることがあります。

あんま・マッサージ・指圧の場合

医療上、施術を必要とする症例に限り、健康保険が使えます。

医師が交付する施術への「同意書」が必要です。

【対象となる傷病】

筋麻痺

関節拘縮

など

ただし、可動域の拡大等、症状の改善を目的としていること。

ご注意ください

はり・きゅう、あんま・マッサージ・指圧の施術は、医師が同意した場合に限り保険適用となるため、単に本人が希望して受ける場合は健康保険の対象とはなりません。

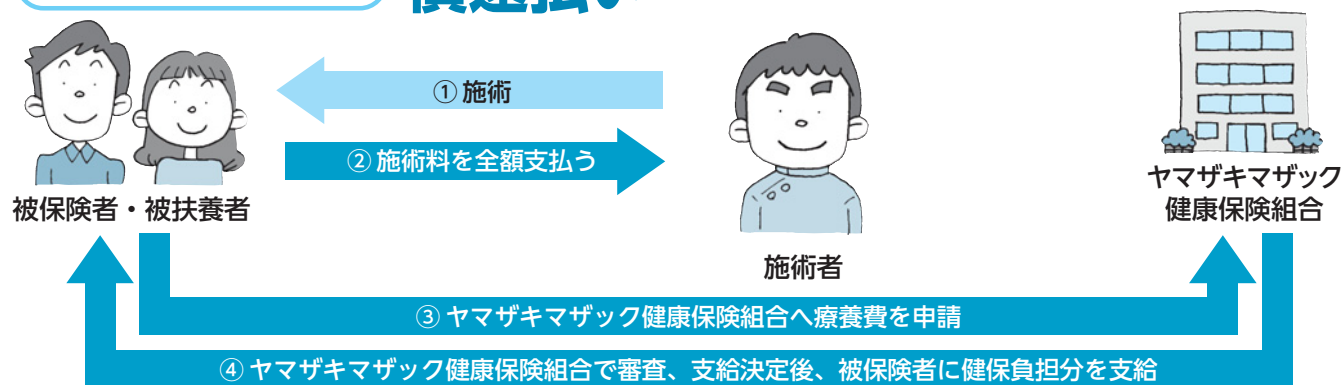
はり きゅう あんま マッサージ 指圧

療養費の申請方法が償還払い方式になります！

2018年4月1日施術分から

償還払い

*この支給方法は、健康保険法第87条(療養費)の原則に基づくものです。



2018年3月施術分まで

代理受領払い



お願い

療養費は健康保険法 第87条により健保組合が認めた場合に支給することとされており、適正な保険給付のため、電話や文書による確認をさせていただくことがあります。ご協力をお願いします。

けんぽだより

ご家庭へお持ち帰りください

2018年・春号

ヤマザキマザック健康保険組合

〒480-0197 愛知県丹羽郡大口町竹田一丁目131番地 TEL 0587-95-1178 FAX 0587-94-0112

平成30年度予算のお知らせ

第2期データヘルス計画、 第3期特定健診・特定保健指導を踏まえ、 新しい保健事業を展開！

当健康保険組合の平成30年度予算は、総額23億6,822万2千円、1人当たり62万9,511円で皆様の健康をお守りすることになりました。

収入において、今年度は保険料収入の増加が見込めるものの、支出において、平成29年度の医療費が予測より高く推移したため、今年度は保険給付費(医療費)を若干高めに想定しました。また高齢者医療制度を支えるための納付金が平成30年度は約2億円増えます。平成31年度には、さらに約4億円増える見込みで、健保財政はまだまだ予算を許さない状況にあります。特に、前期高齢者納付金が、2年前の前期高齢者の医療費により決まり、これが急増しています。この医療費が少なければ、2年後の納付金も少なくなる仕組みとなっています。

このような状況の中で、少しでも医療費を下げようとして疾病予防や健康づくりに努めなければなりません。今年度からデータヘルス計画の2期目や特定健診・特定保健指導の3期目が始まることも踏まえて、当健康保険組合では新しい保健事業も展開してまいります(2～3P参照)。皆様におかれましては、これらの事業を大いに活用し、健康管理にご留意いただきますようお願いいたします。

◆平成30年度予算の内訳(介護保険)

	科 目	総額(千円)
収 入	介護保険料収入	206,015
	繰入金	20,000
	国庫補助金受入	1
	利子	3
	計	226,019
支 出	介護納付金	195,700
	介護保険料還付金	100
	雑支出	1
	予備費	30,218
	計	226,019

◆平成30年度予算の内訳(健康保険)

	科 目	総額(千円)	1人あたり額(円)
収 入	保険料(含調整保険料)	2,163,021	574,966
	国庫負担金収入・その他	512	136
	繰入金	185,350	49,269
	国庫補助金収入	777	207
	特定健康診査等事業収入	5	1
	財政調整事業交付金	10,001	2,658
	雑収入	8,556	2,274
	計	2,368,222	629,511
支 出	経常収入合計	2,148,615	571,136
	事務費	35,905	9,544
	保険給付費	910,000	241,893
	納付金	973,503	258,773
	前期高齢者納付金	467,680	124,317
	後期高齢者支援金	494,279	131,387
	病床転換支援金	3	1
	退職者給付拠出金	11,541	3,068
	保健事業費	118,463	31,489
	還付金	310	82
	財政調整事業拠出金	29,599	7,868
	連合会費	1,000	266
	積立金	940	250
	雑支出	50	13
	予備費	298,452	79,333
	計	2,368,222	629,511
	経常支出合計	2,040,161	542,308
経常収入支出合計差引額		108,454	28,829

平成30年度はこんな保健事業を実施します

保健事業実施にあたり収集した個人情報(は、関連する法令規範を遵守し、適切に取り扱います。

平成30年からの 新規事業

いずれの事業も詳細が決まり次第、随時お知らせいたします。

糖尿病リスク者・要治療者への 受診勧奨・重症化予防事業を始めます！

糖尿病リスクの高い方(空腹時血糖140mg/dl以上、HbA1c 6 %以上)で、かつ現在治療をされていない方を対象に、早期受診を促すための情報提供と電話による保健指導を実施します。

また、その中でも慢性腎臓病のリスクが高い方には、重症化予防対策として、糖尿病専門クリニックでのセミナー参加と、その後の電話による健康指導を実施する事業です。

歯科健診を新たに実施します

本年9月1日より歯科健診を新規事業として実施します。歯周病菌は全身の健康状態にも影響を及ぼすことがわかっています。健診を受け、予防や早期治療をこころがけましょう。

歯科健診の受け方

- 愛知県内の各地区で受診できる出張型の歯科健診
- 愛知県・岐阜県・三重県歯科医師会加盟の歯科医院で受診できる歯科健診
東海三県以外で受診される方には3,240円を限度として歯科健診料金を補助します。

メンタルヘルス健康相談(電話・面談)を 「からだの健康相談」まで拡充します！

現在開設しているメンタルヘルス健康相談に、24時間年中無休でご利用いただける電話健康相談サービスを新たに加え、より充実いたしました。
※4月1日よりご利用いただけます。詳しくは本紙折込のチラシをご覧ください。

サービス内容

- 医療・育児・介護・メンタルヘルスなど健康全般に関する電話相談 (24時間 年中無休)
- セカンドオピニオンサービス (月～土 9:00～18:00)
応対者は、各専門分野を代表する医大教授、名誉教授クラス
- メンタルヘルスのカウンセリングサービス(電話・面談)

24時間電話健康・メンタルヘルス相談サービス **0120-767-417**
セカンドオピニオンサービス **0120-780-316**
Web によるメンタルヘルスカウンセリング <https://t-pec.jp/websoudan/>
(ユーザー名：mazakkokoro パスワード：767417)
※海外赴任者の方も国ごとの専用電話番号により海外から電話相談サービスが受けられます

通話料
無料



保健のPRに

機関誌

「けんぽだより」 年4回(春・夏・秋・新年)発行

育児図書

第1子が誕生し、その子が被扶養者となったときに贈呈

医療費通知

医療費のお知らせ 年4回(2月・5月・8月・11月)発行
※確定申告による医療費控除に使用できますので大切に保管してください(紛失しても再発行できません)。

ジェネリック医薬品差額通知サービス

半年間の本人負担差額が2,000円以上の効果が見込める方を対象に、後発(ジェネリック)医薬品による医療費軽減額をお知らせし、利用促進を図ります。年2回(2月・8月)発行

心身の保養に

契約保養所

JTB・近畿日本ツーリスト・名鉄観光サービス・セラヴィリゾート泉郷と契約

※健保組合へ事前申請要

対象者：被保険者、被扶養者(家族単位での利用のみとします)

補助額：上記4社を通じて宿泊旅行をした場合、1泊につき被保険者3,000円、被扶養者2,000円を補助。ただし、1旅行当たり1泊で年2回まで。



健康づくりに

各種スポーツ競技

対象者：職場やクラブ活動のスポーツ競技大会などの参加者

補助額：1人につき1,000円を年2回まで補助

健康ウォーク

健保連愛知連合会と共同で春と秋に「健康ウォーク」を開催

対象者：被保険者および被扶養者

補助額：1回につき1人1,500円を補助

東山動植物園ウォークラリー

県下9健保組合の共同事業に労働組合と協賛で参加

対象者：被保険者・被扶養者・同居の家族

補助額：入園料無料他、記念品等あり

スポーツ施設契約

全国の施設を利用できるスポーツクラブ「ルネサンス」との法人契約

家庭常備薬の斡旋

被保険者1人につき医薬品半額(上限1,500円)までを補助(10月)

KenCoMサービス

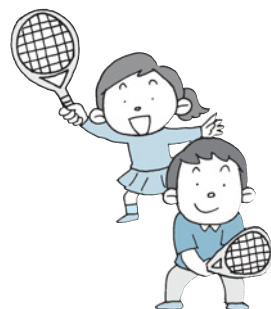
Webによる健康情報提供サービス、ご自身の過去の健診結果の確認、体重・歩数などの健康管理記録、チームによるウォーキングイベント「歩活」など

ハッピーブラッシング

歯磨きの習慣づけ(6月～8月)

つよい子キャンペーン

お子様の手洗い・うがい・歯磨きの習慣づけ(10月～12月)



病気の予防に

人間ドック 対象者：35歳以上(昭和58年以前生まれ)の被保険者および被扶養者
期 間：4月1日～9月30日
費 用：自己負担3,000円(下記契約医療機関で受診)

●「人間ドック」契約医療機関 最寄りの健診機関をご利用ください。

契約病院	所在地
江南厚生病院	江南市高屋町大松原137番地
総合犬山中央病院	犬山市五郎丸字ニタ子塚6
木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590
岐阜健康管理センター	美濃加茂市西町1-292
可児とうのう病院 (旧岐阜社会保険病院)	可児市土田1221-5
大雄会第一病院	一宮市羽衣一丁目6-12
大雄会ルーセントクリニック	名古屋市中区牛島町6-1
山下病院	一宮市中町一丁目3-5
桑名東医療センター (旧山本総合病院)	桑名市寿町3-11
ヨナハ総合病院	桑名市大字和泉8-264-3

※遠方のTCにおいては、健康保険組合連合会人間ドック指定病院の中から健康保険組合が指定する病院で受診いただくこととなります。

●人間ドックのオプション一覧

オプション項目	対象者	費用
婦人科検診 (子宮頸部細胞診・内診)	人間ドックと同じ	自己負担なし
乳がん検診 (触診・マンモグラフィー)		
前立腺がん検査		

契約病院	所在地
四日市羽津医療センター (旧四日市社会保険病院)	四日市市羽津山町10-8
愛知健康増進財団	名古屋市北区清水一丁目18-4
名古屋医師会健診センター	名古屋市東区葵一丁目18-14
守山内科守山健康管理センター	名古屋市(守山・今池・栄・東山)
総合上飯田第一病院	名古屋市北区上飯田北町2-70
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1
エルズメディケア名古屋(女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1
伊藤整形・内科健診センター (腹部CT画像検査あり)	扶桑町大字高雄字郷東41
名鉄病院	名古屋市中区栄生2-26-11
まつなみ健康増進クリニック	羽島郡笠松町泉町10
大名古屋ビルセントラルクリニック	名古屋市中村区名駅3-28-12
NEW オリエンタルクリニック	名古屋市中村区今池1-8-5

オプション項目	対象者	費用
脳検査(脳ドック)	45歳から65歳まで5歳刻み (抽選で150名様まで)	自己負担 1万円

※平成30年度の受診者は150名が確定しました。

100名➡150名へ
対象者増



巡回主婦健診 対象者：35歳以上(昭和58年以前生まれ)の被扶養者(女性)
期 間：5月受付開始、7月～12月中旬

費 用：自己負担3,000円、各地域の公共施設の健診会場で実施

インフルエンザ予防接種 対象者：被保険者および被扶養者に対し1人1回分2,200円までを補助

期 間：平成30年10月～平成31年1月

子宮頸がん検診 20～34歳の女性を対象に検査キット郵送による検診

特定保健指導 40歳以上でメタボにより生活習慣病になる恐れがあると診断された方への保健師による生活改善指導